

教宣 せぶん

正しいからこそ厄介だ

いまの私たちのたたかいについて、組織外の人が「個人的」と称して話す機会を求めてくることが多くなりました。第三期の募集が発表されてからです。もちろん、ものの見方や考え方が違うので、話していてもただただ「認識の違い」を感じてしまうだけなのですが、「向こう側の人」に共通していることは「事実を知らない」ということです。私たちが裁判に訴えたことを前代未聞の出来事ととらえているようですが、過去に東海支部が経営に対して何度も訴訟を行っているという事実を知っている人は皆無です。そして当然その結果を知っている人もいません。

このことから、東海経営がなぜ全損保を嫌うのか、なぜここまで全損保にアレルギーをもつのか、わかったような気がします。東海経営は、当然のことながら、労務対策を自分たちの基準ですすめていきたいと思っています。自分たちの基準の中には、自分たちの基準の中で働くものへの配慮もしていると経営は主張します。しかし、その自分たちの基準が、法に照らし合わせた時に、マッチしているか、してないかはまったく別問題です。働くものが「おかしい」と声をあげなければ、東海経営の基準は、法に照らされることなく、堂々と実施されます。その東海経営の基準を「おかしい」と思う者が「おかしい」と声を上げ、会社と交渉しても埒が明かず、最終的に法に訴え判断を求める行動に出ます。そこで東海経営の自分たちの「基準」がいかに関わりかたの考え方だったか、法の精神を遵守していないかが、過去に何度も明白になっているのです。「断罪」されているのです。当然、東海経営はその事実を隠そうとすることでしよう。

こういう経緯・経過を何度も踏まえてきているからこそ、東海経営は私たち「全損保」の運動に極度のアレルギーを持つのではないのでしょうか？ もし私たちの訴えや指摘が取るに足らない、デタラメなものなら、経営はここまで強いアレルギーや抵抗感を示すのでしょうか？ 私たちの主張が、合法だからこそ、法の精神を遵守しているからこそ、私たちの存在が厄介だと感じ、強い拒否反応を示すのではないのでしょうか？ 経営の拒否反応が強ければ強いほど、私たちの主張やたたかいが正当だという証左だと言えないのでしょうか？

法令順守を真っ先に掲げる会社が、法やその精神を遵守しないことがどういうことになるのか、どういう意味をもつのか、いずれ狡猾な東海経営が考えなければならぬ時が、再来すると確信します。